長瀞観光ＱＲガイドマップ作成業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項

１　趣旨

この要項は、長瀞町が発注する「長瀞観光ＱＲガイドマップ作成業務委託」（以下「本業務」という。）について、公募型プロポーザル方式による受託先候補者の選定を実施するにあたり、必要となる事項を定めるものとする。

２　業務の目的

　　本業務は、スマートフォンのカメラでＱＲコードを読み取ることで簡単にアクセスできるＷＥＢ版の観光ガイドマップを作成し、新たな観光コースの提案や、魅力的な観光スポットや文化財等をＰＲすることにより、長瀞町を訪れる観光客の利便性及び満足度の向上に寄与することを目的とする。

３　業務の概要

　（１）　業務名

長瀞観光ＱＲガイドマップ作成業務委託

　（２）　業務の内容

　　　　　別紙「長瀞観光ＱＲガイドマップ作成業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

　（３）　契約期間

　　　　　契約締結の日から令和６年２月１３日（火）まで

　（４）　提案限度額

　　　　　３，６９５，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

　　　　　※上限を超えた見積金額の提案は失格とする。

　　　　　※消費税及び地方消費税は１０％で算定すること。

４　参加資格

　　本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる全ての要件を満たす必要がある。

（１）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該

当しないこと。

（２）　長瀞町の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成２５年長瀞町告示

第４８号）により指名停止措置を受けていない者。

（３）　会社更正法（昭和１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成１６年法律第７５号）の基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

（４）　法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納していないこと。

（５）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に掲げる暴力団、同条第６号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行っていないこと。

（６）　長瀞町の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成２５年長瀞町告示第３８号）による指名停止措置を受けていないこと。

（７）　政治団体、宗教団体又はそれに類する団体でないこと。

（８）　令和２年４月１日以降にＷＥＢ版の観光ガイドマップや観光関連ＷＥＢサイト等の業務実績があること。

５　実施スケジュール

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 期　日 | 項　目 |
| １ | 令和５年７月２１日（金） | 公募開始 |
| ２ | 令和５年８月　３日（木） | 質問受付締め切り |
| ３ | 令和５年８月　８日（火） | 質問回答期限 |
| ４ | 令和５年８月１４日（月） | 参加申込書提出期限 |
| ５ | 令和５年８月１８日（金） | 企画提案書提出期限 |
| ６ | 令和５年８月２４日（木） | 第一次審査（書類審査）  （参加者が3者を超える場合） |
| ７ | 令和５年８月２４日（木） | 第一次審査（書類審査）結果通知  （参加者が3者を超える場合） |
| ８ | 令和５年８月３０日（水） | プレゼンテーション |
| ９ | 令和５年９月　４日（月） | 審査結果通知 |
| １０ | 令和５年９月中旬 | 契約手続き |

　　※スケジュールは変更となる場合がある。

６　参加申込書の提出

　　本プロポーザルへの参加を希望する者は、次により参加申込書等を提出すること。

　（１）　提出書類（各書類１部を提出すること。）

　　　①　プロポーザル参加申込書（様式１）

　　　②　参加資格に該当する旨の誓約書（様式２）

③　会社概要（任意様式、パンフレット可）

（２）　提出先

〒３６９－１３９２

埼玉県秩父郡長瀞町大字本野上１０３５番地１

長瀞町産業観光課　産業観光担当

ＴＥＬ　０４９４－６６－３１１１（代表）

ＦＡＸ　０４９４－６６－０８９４

　　sangyo@town.nagatoro.saitama.jp

　（３）　提出期限

　　　　　令和５年８月１４日（月）　１７時１５分まで

　（４）　提出方法

（２）の提出先に持参（閉庁日を除く８時３０分から１７時１５分まで）

又は郵送（当日消印有効）により提出すること。

７　企画提案書等の提出

企画提案にあたっては、次により企画提案書等を提出すること。

（１）　提出書類（正本を１部、副本を５部提出すること。）

①　企画提案書提出届（様式３）

②　業務実績書（任意様式）

同種・類似する業務実績で主に官公庁契約業務について記載すること。

なお、業務履行中のものも含めて差支えない。

③　企画提案書（任意様式）

Ａ４版両面で２０ページ以内とし、やむを得ない場合（Ａ４版では文字等

が小さくて見えづらい場合等）のみＡ３版（折り込み）とすること。

④　見積書（任意様式）

見積書は、Ａ４版とし、金額は税込とすること。

（２）　提出期限

令和５年８月１８日（金）　１７時１５分まで

（３）　提出方法

前記６（２）の提出先に持参（閉庁日を除く８時３０分から１７時１５分

まで）又は郵送（当日消印有効）により提出すること。

８　企画提案書の内容

企画提案書については仕様書を熟読の上、その内容に合致するように、下記の事項を含めて作成すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 記載を求める事項 | 補足説明 |
| １ | 業務体制 | 具体的な業務実施体制や配置予定技術者の資格・業務経験を記載すること。 |
| ２ | 業務工程等 | 全体の業務量を示し、具体的な手順、作業内容等、各工程のスケジュールがわかるように記載すること。また、町・事業者の役割分担についても示すこと。 |
| ３ | ＷＥＢサイトイメージ | ＷＥＢサイトのイメージ、観光スポットやルート、その他の仕組みについて具体的に示すこと。 |
| ４ | その他 | 自社が持つ知識、技術力、創造力などから、本業務に有益となる内容について記載すること。 |

９　質問及び回答

本プロポーザルに関する質問及び回答は次の方法で行うものとする。

（１）　質問書の提出

質問がある場合は、令和５年８月３日（木）までに質問書（様式４）に

より、電子メールにて提出すること。

（２）　提出先

前記６（２）参照

（３）　質問書の回答

（１）の質問書の提出があった場合は、令和５年８月８日（火）１７時

００分までに町ホームページに掲載することとし、個別回答は行わない。

１０　失格要件

次の事項のいずれかに該当した場合は、当該プロポーザル参加者を失格とする。

（１）　提出書類について、前記６及び７に定める提出期限・提出方法等に適合しないとき。

（２）　提出を求められた書類について、虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。

（３）　前記３（４）に記載されている提案限度の上限を超える見積金額で提案されたとき。

（４）　プレゼンテーションに出席しないとき。

（５）　その他審査の公平性に影響を与える行為をする等、本業務の実施にふさわ

しくない行為が行われたとき。

１１　受託先候補者の選定

（１）　選定方法

長瀞観光ＱＲガイドマップ作成業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審

査委員会」という。）を設置し、提出書類及び提案内容等を「長瀞観光ＱＲガイ

ドマップ作成業務委託プロポーザル審査要領」に基づき、総合的に審査し、最

も優れた提案を行ったものを受託先候補者として選定する。

（２）　審査方法

　　　①　参加者が３者を超える場合

　　　　ア　第一次審査（書類審査）

　　　　　　実施日

　　　　　　令和５年８月２４日（木）

　　　　　　企画提案書のほか提出書類に基づく書類審査を実施し、３者を選定する。

　　　　　　第一次審査の結果は、令和５年８月２４日（木）１７時００分までに参

加者全員に通知する。

　　　　　　第一次審査通過者には、第二次審査（プレゼンテーション）を行う。

　　　　イ　第二次審査（プレゼンテーション）

　　　　　　プレゼンテーションの実施日等は、②に同じ。

　　　②　参加者が３者以下の場合

提出書類の審査と平行してプレゼンテーション審査を実施する。

ア　実施日

令和５年８月３０日（水）（予定）

プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。

※会場や時間詳細については、令和５年８月２４日（木）１７時００分

までに別途通知する。

イ　プレゼンテーションの概要等

１者３０分とし、企画提案に関する説明２０分、質疑応答１０分とし、

プレゼンテーションの参加者は、１者３名以内とする。

プレゼンテーションは、提出された企画提案書を基に、町が別途通知する

会場、時間にて実施する。紙面により訴求しにくい表現については、プレゼ

ンテーション当日の提案を可とするが、企画提案書にあらかじめ明記のな

いプレゼンテーション当日での追加提案、追加資料の提出は認めない。

ウ　審査結果通知

審査委員会の審査による受託先候補者の決定は、令和５年９月４日（月）

を予定とし、審査結果の通知はプレゼンテーション実施者全てに対

して結果通知書により行うものとする。ただし、結果以外の審査内容につ

いては一切公表しない。

１２　契約の締結

（１）　審査委員会の審査により決定された委託先候補者に対し、本業務の仕様等について協議し、随意契約により契約を締結するものとする。

（２）　決定された委託先候補者について、辞退、失格その他の理由により本業務

の契約を締結することができなくなったときは、次点者に対し本業務の仕様

等について協議し契約を締結するものとする。

１３　その他

（１）　企画提案書の提出は、１参加者につき１案に限るものとする。

（２）　企画提案書に記載された事項は、本業務に関する参考資料として取り扱う

ものとする。

　（３）　提出書類の作成・提出、プレゼンテーション等への出席に関する一切の費

用は提案者の負担とし、提出書類は返却しない。

　（４）　実施する事業の内容については、原則プレゼンテーションのとおりとするが、事業についてより効果が認められる場合に限り、双方協議の上、その内容の一部を変更することがある。

様式１

令和５年　　月　　日

長瀞町長　様

所在地

事業者名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

プロポーザル参加申込書

長瀞観光ＱＲガイドマップ作成業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項に基づき、プロポーザルへの参加を申し込みます。

記

　提出書類

１　参加資格に該当する旨の誓約書

　　２　会社概要

【連絡先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　属

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

ＦＡＸ

E-mail

様式２

参加資格に該当する旨の誓約書

令和５年　　月　　日

長瀞町長　様

所在地

事業者名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

長瀞観光ＱＲガイドマップ作成業務委託に係る公募型プロポーザルへの参加に当たり、実施要項に規定する「４　参加資格」の要件のいずれにも該当することを誓約いたします。

様式３

令和５年　　月　　日

長瀞町長　様

所在地

事業者名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

企画提案書提出届

長瀞観光ＱＲガイドマップ作成業務委託に係る企画提案書を提出します。

記

　提出書類（正本１部、副本６部）

　　１　業務実績書

　　２　企画提案書

　　３　見積書

【連絡先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　属

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

ＦＡＸ

E-mail

様式４

質　問　書

令和５年　　月　　日

長瀞町産業観光課　宛

所在地

事業者名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

下記の事項について質問します。

|  |  |
| --- | --- |
| 業務名 | 長瀞観光ＱＲガイドマップ作成業務委託 |
| 質問事項  ※簡潔に箇条書きで記載してください |  |

　　　　　　　　　　　 担当者所属・氏名

連絡先　　電 話

　　　　　E-mail